

令和3年第8回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和3年7月15日(木)		午後1時30分		
開催場所	301・302会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	生涯学習課長	津久井静男
		教育総務課長	高野浩行	文化振興課長	長 竜也
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島実		
	書記	教育総務課	伊東佳子		
	付議事項	○ 報告	1 件	〔報告第 6 号～第 号〕	
○ 協議		件	〔協議第 号～第 号〕		
○ 議案		2 件	〔議案第 26 号～第 27 号〕		

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第 6号 | 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 議案第26号 | 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第3 | 議案第27号 | 令和4年度使用教科用図書の採択について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時15分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和3年第8回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和3年7月15日(木) 午後1時30分から

○教育長(植竹福二君) ただいまから令和3年第8回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長(植竹福二君) 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

(会議録順次回覧)

○教育長(植竹福二君) 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

(異議なしの声あり)

○教育長(植竹福二君) 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○教育長(植竹福二君) 本日付議いたします案件は、報告1件、議案2件であります。それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 報告第6号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長(津久井静男君) (説明を行う)

○教育長(植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長(植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

報告第6号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第2 議案第26号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（津久井静男君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（深澤道昭君）

市の直営に代わることに伴う施行規則の改正ということですが、将来的にはまた管理者を募って運営をお願いすることになるのでしょうか。

○生涯学習課長（津久井静男君）

今後新たに宿泊施設として再開することとなった場合、改めて指定管理者を募集して運営するようになるかと思えます。

現在は施設を休館中で、施設の修繕などを進めている状態でありまして、そちらがある程度見通しが立った段階で、また、今後の方針などが決まった段階で改めて委員の皆様にはご提案いたします。

○教育長（植竹福二君）

ほかに質疑はないようでありまして、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第26号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第27号 令和4年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（明澤伸宏君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、ここで少し時間を設けますので、教科書をご覧ください。

（教科書の閲覧）

○教育長（植竹福二君）

そろそろよろしいでしょうか。それでは質疑を行います。ここで、順次各委員よりご意見をいただきたいと思います。

○委員（深澤道昭君）

特別支援学級教科用図書についてお話をさせていただきます。

教科用図書の選定につきましては、大変重要なことであることを認識しております。

今回の選定については委員会の一員として私も関わらせていただきました。昨日の選定委員会において、専門的な知識を持った調査員の先生によって、数多くの図書の調査研究結果について報告をいただきました。

その内容は、特別支援学級の教科用図書という難しさの中、採択の基本方針に則って細部にわたって調査研究され、よく分析されているという印象を持ちました。

今回の答申はそれらを踏まえたものであり、その内容については問題がないものと考えております。ついては、答申のとおりで良いと考えます。

子どもたちには従来の図書に加え、新たな図書を使ってよく勉強していただいて、伸び伸びと育てていただければと思います。

歴史教科書について、自分なりに目を通してまいりましたが、構成、表現の仕方が工夫されていて、使いやすさについてよく考えられた教科書だなと思います。しかし、昨年度採択された教科書については、今年度既に使用されており、問題なく経過しているものと思っております。むしろここにきて教科書を変更するとなれば教育現場に混乱をきたすものと予想します。

よって現在使用されている教科書を継続して使用することが望ましいと考え、新しい教科書を採択する必要はないと考えます。

○委員（森 泉君）

まず、特別支援学級教科用図書につきましては、専門教科の調査員の先生方が分析して選定委員会を通して挙がってきたもので、特に問題はないと思われるので採択に賛成したいと思います。

自由社の歴史教科書について、一つは深澤委員が仰ったように途中で変更するのはいかなものかというのがあります。

内容については、私なりに読んでみた感想をお伝えします。

本市は早いうちから歴史の教科書の選定について注目されてきましたが、注目されているからこそ、より丁寧に授業が行われていると思っています。

そういう意味ではどの教科書を使用するにしても、きちんと教えられていると感じています。

自由社の教科書は、扶桑社の流れを汲んだものと思いますが、日本のネガティブな側面を強調しすぎている点を改善していこうという、育鵬社と同様の考え方が強調されているものと思います。

他の教科書と比べて太陰暦、年号、日本神話から天皇への流れなど、日本人として知っておいてよい内容に多くのスペースが割かれているほか、人物、文化等日本の良さをたくさん紹介している面ではよいと思います。

ただ、太平洋戦争あたりでは反省すべき史実について触れていなかったり、簡略されていたりといったことが感じられる一方で、都合の良い見方が強調されていたりと、良いところはたくさん紹介しているが、広く認識されているネガティブな部分については記載が少なく、バランスが取れていないと感じます。

また、感情移入させる表現が使われており、教科書というよりは読み物のように感じる教科書になっていると思います。

育鵬社の教科書も似た傾向がありますが、自由社はそれ以上に気になった箇所が多かったです。現状、育鵬社から変えたいという教科書ではないというのが私の意見です。

○委員（渡邊英憲君） 特別支援学級の教科書について、質問いたします。新しく8点増えておりますが、これは減ったものがあつたうえでの8点なのか、8点増えただけなのかでしょうか。

○学校教育課長（明澤伸宏君） 委員ご指摘のとおり削除されたものもございます。小中学校ともに6冊ずつ削除されております。その理由としては、絶版となっていることや、また、新学習指導要領の内容を研究した結果、今回追加したもののほうがより適切であろうとのことから削除されたものでございます。

○委員（渡邊英憲君） 今回選定されたものは、実生活につながるような教科書で、特別支援学級には必要なことと思いますので、とてもよいと思います。小学校の教科書で、折り紙のものがあるのですが、特別支援学級の子は、細かい作業が苦手な子が多いので、こういった訓練的な内容が含まれていてとてもよいと思います。特別支援学級の教科書選定については全面的に支持いたします。

歴史教科書についてお二人の意見と同様になりますが、教科書としては特に問題はないと思います。読み物的な要素が多いという点についてはその通りだと思います。

前回採択の育鵬社のものと比べてみて、私は育鵬社のものが一番良いと思いますので、現状維持がよいと思います。

○委員（小林朋子君） 皆さんと同じ意見になってしまいますが、特別支援学級の教科書については、子どもたちの特性を踏まえて選定されていると思いますので答申のとおりでよいと思います。とても興味を引く、楽しそうな内容だなと思いました。

歴史の教科書については、深澤委員と同様の意見になりますが、既に4月から使用されていますので、新たに教科書を変えとなると現場も混乱すると思いますので、今まで通りの教科書でよろしいかと思います。

○委員（川上聖子君） 特別支援学級の教科書について、例えば国語ですと記載されている4社の中から学校ごとに選定するのでしょうか。

○学校教育課長（明澤伸宏君） 特別支援学級の教科書については学校単位ではなく児童生徒の特性に合わせて一人一人選定するものでございます。

- 委員（川上聖子君） 今、知的障害の方が減っていて、どちらかというと発達障害の方が増えていきます。アスペルガー症候群の方などは特定の分野ではすごく頭が良いという場合もありますので、子どもたち一人ひとりに向かって教科書が選定されているのは素晴らしいなと思いました。
- 一般的に知的障がい者の支援を前提に特別支援学級が作られましたが、そのお子さんに向けての易しい言葉遣いや、全てに仮名がついていることや、視覚に訴えるもの等は、私も障がい者を支援している時に言葉では伝わらないけど、映像や絵、サインで伝えていてとても有効な方法なので、今の教科書を見て、とてもよいなと思いました。
- 社会の教科書についてですが、自由社の新しい歴史教科書は、国の検定で不合格だったわけです。去年の7月に選定委員会から答申があり、一度決まった後、不合格だったものを再申請して、また改めて答申してほしいということになっていますが、この教科書検定のルールというものがいかなものかなと、一般常識として締め切りがあって、それに間に合わなかったものは採用は次回に見送るものと思います。
- 昨年決まった教科書は、選定委員の方が調査研究したうえで決めたものなので、私はそちらを採用したいと考えております。
- 教育長（植竹福二君） 川上委員からお話のあった、国の検定の基準については把握してますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 国の決定については確認が必要ですが、毎年申請を受け付けていると思います。基本的に4年に1回が採択の年なので、各出版社は4年に一度教科書を作り、検定を通そうとしていると思います。
- 自由社については最初の検定で通らなかったのも、指摘事項を修正して次の年に検定を通したということです。
- 検定自体は毎年あるのではないかと思います。もし新たな出版社が教科書を作った場合、申請すること自体は可能だと思います。
- 委員（川上聖子君） 時期がずれてその度に選定委員会が開かれるというのは不合理で、子どもたちを巻き込んでしまう恐れのある方法だなと思います。
- 教育長（植竹福二君） このことに関しては、学校教育課で詳しく調べてください。
- 委員（深澤道昭君） 大田原市では中学校については昨年選定いたしました。他の市町村では今年選定するということはあるのですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 基本的にはありません。全ての自治体が昨年選定しております。
- 教育長（植竹福二君） ただいまの各委員の意見に対してご質問はございますか。

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第27号 令和4年度使用教科用図書の採択につきまして、特別支援学級教科用図書は答申のとおり採択、また、中学校社会科歴史的分野の教科用図書は育鵬社で継続使用することに賛成する委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○教育長（植竹福二君） 全員でございます。よって本案は原案のとおり採択することといたしました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○文化振興課長（長 竜也君） （市史編さん資料集について説明）

○教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和3年第8回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時15分

この会議録は、令和3年7月15日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年8月19日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

調製者